



令和3年 12月 9日 (木)
(2021年)

No. 15553 1部377円 (税込み)

発行所

一般財団法人 経済産業調査会

東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル)

郵便番号 104-0061

[電話] 03-3535-3052

[FAX] 03-3535-5347

近畿支部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4

(MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

経済産業調査会ポータルサイト <https://www.chosakai.or.jp/>

特許ニュースは

- 知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円
(税込み・配送料実費)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

目次

☆世界の知的財産法 第42回 アラブ首長国連邦 (1)

世界の知的財産法

第42回 アラブ首長国連邦

BLJ法律事務所

弁護士 遠藤 誠¹

I はじめに

アラブ首長国連邦(英語では「United Arab Emirates」)。以下「UAE」というのは、アラビア半島のペルシャ湾南岸に位置する7つの首長国²により構成される連邦制国家である。

UAEの国土の面積は約7.1万平方キロメートルであり、日本の中国地方と九州地方の合計程度の大きさである。国土の大半は、砂漠気候に属する。公用

語はアラビア語、首都はアブダビ、通貨はディルハム(AED)である。UAEの居住人口は約990万人であるが、外国人労働者が多く、UAE国籍の者は約13%しかいない。民族構成としては、アラブ人が約48%、南アジア系が36%、ペルシャ人が約5%等となっている。宗教は、イスラム教(主にスンナ派)が約62%、ヒンドゥー教が約21%、キリスト教が約9%等となっている³。

知的財産法務を専門分野とする弁護士・弁理士高橋淳は特許侵害訴訟を中心として活動してきましたが、近時は、職務発明規定の作成、変更に関するコンサルタント業務に注力しており、多数の書籍、論文の執筆、セミナー、講演、テレビ出演などを通じて職務発明規定変更の実務の第一人者として知られており、多数の相談実績を有しています。

みやび坂総合法律事務所は、特許、著作権、商標、不正競争防止法及び意匠等の知的財産法務の他、職務発明制度を含む知財制度設計に関するコンサルティング・サービスを提供しています。また、企業法務(海外を含む)に加え、難易度の高い家事事件にも積極的に取り組んでいます。

事務所名、住所、電話及びファックス番号が変更になりました!

みやび坂総合法律事務所

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-5 リンクスクエア新宿16階

TEL 050-5534-8882

FAX 03-6701-7231

E-mail jun20dai@gmail.com